

2017 年 4 月入学 教職研究科
社会人入学試験（2016 年 11 月実施）

筆記試験（小論文）

試験時間
10：00～12：00

■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

1 次の文章を読み、論題に答えなさい。

小学校、中学校における不登校の児童生徒数およびその割合は、スクールカウンセラー活用事業（1995 年～）、特別支援教育コーディネーター担当教員配置（2007 年～）、スクールソーシャルワーカー活用事業（2008 年～）等の取り組みにもかかわらず、高い水準で推移している。また、文部科学省は不登校の定義について、「不登校とは、『何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く）』をいう」としてきた。

2015 年度の学校基本調査によれば、児童生徒数は、前年度と比べて、小学校で 57,000 人、中学校で 39,000 人減少しているにもかかわらず、年間 30 日以上欠席をした不登校の児童生徒は約 123,000 人であり、小学校、中学校で 2,000 人ずつ増加し、昨年に続き 2 年連続の増加傾向にある。

不登校が学校教育や家庭教育だけではなく、社会的課題とみられるようになるなかで、文部科学省（文部省）の不登校に対するとらえ方や取り組みにも変化がみられてきた。「生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に—」（文部省、1983）によれば、不登校児童生徒は、「適応性に欠ける」「柔軟性に欠ける」「社会的、情緒的に未成熟である」「神経質な傾向が強い」などと指摘された。その保護者に関しても、「母親が不安傾向を持ち、自信欠如、情緒未成熟、依存的、内気である場合には、一般に子どもに対する態度が過保護なものとなりやすい。このような性格傾向とか保護的養育態度の結合は、登校拒否の重要な背景の一つと考えられる」と指摘している。主として、不登校は児童生徒自身の問題、家庭の問題とされてきた。

その後、「登校拒否（不登校）問題について—児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して—」（文部省、1992）では、「登校拒否はどの子にも起こりうるものである」と見解を改め、その要因については、「学校生活に起因」「家庭生活に起因」「本人の問題に起因」と指摘している。ここでは、不登校を児童生徒自身や家庭の問題としてきたとらえ方から、学校や社会の問題へと視点を広げ、保護者支援に加えて、特に学校における児童生徒の自立支援の視点からの多様な居場所づくりの取り組みが強調されている。

さらに、「不登校への対応の在り方について」（文部科学省、2003）においては、「将来の社会的自立に向けた支援」「連携ネットワークの構築」「将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割」「早期の適切な対応の重要性」などが提言された。ここでは、ネグレクトなどの児童虐待問題を意識した早期の支援の必要性が強調されている。同時に、不登校を「進路の問題」としてとらえながら、公的機関だけではなく、民間機関、NPO 法人などとの連携による児童生徒への支援が強調されている。

そして現在、「不登校児童生徒への支援に関する最終報告—一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進—」（文部科学省、2016）においては、「心理や福祉の専門家、教育支援センター、医療機関、児童相談所など学校外の専門機関等との『横』の連携を進めるとともに、子供の成長過程を見つつ継続的に一貫した支援を行う視点から、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び高等専修学校等の『縦』の連携も重要である」として、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的支援が強調されている。

【論題】

不登校の児童生徒に対する支援について、2016 年の文部科学省による報告では、「児童生徒理解・教育支援シート」の活用などが強調されていますが、あなたはどのような点を大切にした取り組みを行いますか。これまでの自身の経験や実践をふまえて、担任としての視点と学校の支援システムづくりの視点から見解を述べなさい。(1600 字以内)